



※ 発行者  
千秋町連区地域づくり協議会  
千秋町佐野字郷前2762番地  
電話28-9010

# 地域づくり協議会

## 新年度がスタート

4月27日(金)千秋公民館にて開催された総会において、平成24年度の千秋町連区地域づくり協議会予算が成立し、新年度の幕をあげた。会長は、長谷川義信氏が再任された。

### 平成24年度予算 (収入の部)

収入区分	予算額
市交付金	4,617,000
社協千秋支会交付金等	1,379,000
諸収入	10,000
前年度繰越金	102,000
計	6,108,000

### (支出の部)

支出区分	予算額
会務費	421,000
事業費	5,687,000
福祉部会費	3,026,000
生活環境部会費	1,110,000
安全安心部会費	535,000
健全育成部会費	696,000
地域振興部会費	200,000
広報部会費	120,000
計	6,108,000

地域づくり協議会の事業は主に市からの交付金などで賄われている。各部会ごとの事業支出となっているが、主な内容は次のとおり。

福祉部会費 敬老会、見守りネットワーク、高齢者の生きがいと健康づくりの推進事業に充てられる。

生活環境部会費 スポーツ教室などの体育レクリエーション、資源回収推進、成人・高齢者学習事業など。

安全安心部会費 防犯パトロール、交通安全街頭監視ほか防災訓練など。

健全育成部会費 家庭・青少年学習事業、魅力ある地域づくり事業ほか、人気のあるうなぎつかみ大会を含む学校外活動推進事業など。  
地域振興部会費 盆踊り大会や千秋音頭CD製作。

広報部会費 毎月1日に地域機関紙「ちあきだより」を発行。

### 大治太鼓勇壮に

5月13(日)午前10時から、千秋小学校屋内運動場において、児童育成協議会主催による子どもフェスティバルが開催された。今年は、大治太鼓尾張一座による太鼓の演奏が披露された。さすがに鍛え上げられた肢体から繰り出される音は迫力満点で、場内に響き渡っていた。

もともと神社の祭祀に、五穀豊穡を祈念する神楽太鼓が発祥ではあるが、この大治太鼓の特徴は、とにかく器用な指使い。右手で叩いている間にも、左手の5本指の間をばちが目にも留まらぬ速さで回転していた。

1時間ほどの演奏の間にも、子どもたちを何人か壇上にあげ、即席の演奏会を始め

てしまったが、当の子どもたちは呑み込みが速く、あっという間に一曲披露してしまうほどであった。場内から大きな拍手が送られたのは言うまでもない。

(大治太鼓尾張一座のみなさん)



6月のはな「あじさい」

# お知らせ

## 「地域づくり協議会」

### フォーラム開催のご案内

一宮市では、このほど、「私たちはこのまちが好きだ!」地域づくり協議会「フォーラム」が開催される。

内容は、西成連区前会長及び前理事を招き、地域づくり協議会の設立体験を対談形式で行われる。

ほか、パネルディスカッションでは、司会を一宮市長が務め、パネラーに西成・向山・北方町連区地域づくり協議会役員の方々が列席される予定。

日時 平成24年6月30日  
(土)午後2時から

会場 尾西庁舎東館6階大ホール

定員 150名

料金 無料

申込 当日直接会場へ

問い合わせ 地域ふれあい課

0586288954

## 末広大学 保健師による講演開催

5月7日(月)8日(火)の両日、勝栗公民館ほかにおいて、保健師によるうつ予防の講演会が開かれ、参加者は熱心に聞き入っていた。

4会場で参加計212名



## 介護予防に

### ゲートボール大会

4月19日 木原管一宮総合グラウンドにおいて、老人クラブ連合会主催のゲートボール大会が開催された。

この競技は、頭脳と体力を総合的に鍛えるため、介護予防に最適といわれている。

(左々茂さん88歳の絶妙なタッチ)



## この日最高齢88歳の佐々茂さん馬場ら48名の参加者

による激戦の結果は次のとおり。

優勝 佐野Aチーム

準優勝 町屋Aチーム

三位 天摩団地チーム

(写真は優勝した佐野Aチーム)



## 学校紹介

(先月号より続き)

### 千秋中学校



- ・ 学級数 18学級
- ・ 生徒数 549名
- ・ 校長 高木浩正
- ・ 職員数 41名

千秋中学校は、昭和22年に千秋町立千秋中学校として開校し、本年度で66年目を迎えた伝統校です。本年度より教育目標を、「知・徳・体の調和のとれた人間形成を図り、心身ともに健康で思いやりとたくましく生きる力をもった生徒を育成する」とし、めざす生徒像を次のように定めました。

- ☆ 自他の命を尊び、心と体を鍛え、たくましく生きる生徒
- ☆ 自ら学び、深く考え、主体的に行動する生徒
- ☆ 礼節を重んじ、自らを律し、自他ともに心豊かな生活を築くことができる生徒
- ☆ 千秋中生としての自覚と誇りと愛情をもち、あきらめないで最後までやりぬく生徒

また、学校スローガンを「あいさついっぱい、花いっぱい、汗いっぱい、夢いっぱい」とし、生徒会を中心とした活動を工夫しながら、よりよい学校づくりに本年度も取り組みます。

PTAでは、昨年度からPTA学級委員と本部役員からなる「常任委員会」の活動を充実させています。「あいさつ運動」をさらに発展させながら、「学校運営協議会」のご提言も生かしつつ、子どもたちのために教育活動を進めていきます。

本年度は、6月1日に『愛知県健康推進学校』の実地審査が行われます。研究主題は「自分の身体に関心をもち、自主的に健康管理ができる生徒の育成」です。生徒に自分自身を見つめさせることで、健康的な生活を送ることも自主的に健康管理ができる生徒が増えれば、学校が落ち着き、けがをする生徒が減るばかりでなく、本校の目指す生徒像に一層近づける

ことができると思えました。10月には、あま市で行われる「愛知県健康推進学校連絡協議会」で24年度の実践も加えて発表してきます。

また、11月には、日本修学旅行協会愛知県支部主催の「中学校修学旅行研究会」で千秋中学校の修学旅行の実践を発表してきます。



昨年11月に行われた『音楽会』を今年度は12月に行います。保護者の方はもちろんのこと、地域の方の観覧も大歓迎ですので、ぜひ生徒の活躍をご覧いただくと幸いです。千秋中学校がますます輝いていきますよう、今後も地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

### 千秋南小学校



学級数 13学級  
児童数 348名  
校長 佐藤宗光  
職員数 25名

本校の教育目標は、「心身ともに健康で、確かな学力と豊かな心を持って、未来を拓く千南っ子を育てる」です。この目標のもと、

#### 「めざす子ども像」

「よく考え、遊んで学ぶ子  
—頭をつかおう—」

「心豊かで、思いやりのある子—心をみがこう—」

「じょうぶで、たくましい子—体をきたえよう—」

を合言葉にして千南っ子の育成に努めてきました。

新学習指導要領二年目の本年度は、①授業力の向上や練習方法の工夫を通して、基礎的・基本的学習内容の確実な定着及び、言語活動を組み入れた授業の充実に努める  
②明るい挨拶、適切な言葉遣い、安全な廊下歩行、後片付け等の生活力の定着及び読書活動等を通して豊かな心

の醸成に努める ③体力作り運動や健康な体づくりに積極的に取り組み、健やかでたくましい体の育成に努める ④整然・安全の中に、潤いや温かみのある学習環境づくりに努める ⑤「ミニニティースクール」として、学校・家庭・地域の三者の連携・協力体制を強化し、地域や家庭の教育力を生かす、を重点として教育活動を進めてまいります。

地域の皆様には日頃から、本校の教育活動にさまざまな面でご協力をいただき、ありがとうございます。

本年度もこれまで以上に、登下校時の見守り活動、野菜の栽培、稲作体験、各所の見学、千秋音頭やクラブ活動の指導、学校ボランティアなど、様々な面での協力をいただけますと幸いです。どうぞ、よろしく願います。本年度の異動で、六名の先生が本校を去り、新たに六名の先生を迎えました。総勢25名で、「学校が楽しい・授業がよくわかる・千秋南小学校が大好き」な子ども

たちを育ててまいりたいと思います。

ご支援よろしく願います。

(5月2日「なかよしランチ」にて)



#### 千秋中

##### おやじの会会員募集

千秋中では一昨年に発足したおやじの会を今年度も募集しています。これは中学生を持つ父親が、休日や夜の時間を使って、もっと学校の活動に参加していこうというものです。今年度からはさらに枠を広げて、小学校の保護者や地域の方にも入会希

望を募っていきます。詳しくは千秋中学校校務主任まで連絡をください。

#### 保健室から

##### 「夏に注意したい皮膚病

「水泳指導を控えて」  
子どもは皮膚病にかかりやすいものです。特に感染性の疾患は、他の子どもにうつらないかと心配も多いですね。

まもなくプール開きです。夏に多い皮膚の疾病やトラブルを取り上げてみます。

##### ① とびひ

伝染性膿痂疹の俗称で、主に黄色ブドウ球菌による生じる代表的な皮膚細菌感染症です。薄い膜をもった水ぶくれからびらんになり、次々に周囲に「とびひ」していきます。登校させる場合は、感染を防ぐため、ガーゼで覆っておいたほうがいいでしょう。

##### ② みずいぼ

ポックスウイルス群に属する伝染性軟属腫ウィ

(裏面に続く)



ルスによるもので、光沢を有する直径数ミリまでの半球状に隆起した丘疹です。自然に治るともいわれていますが、じゃれ合うことの大好きな子どもたちにとって、水泳シーズンは感染の機会が増えることは否定できません。数の少ないうちを除くするのがよいでしょう。

### ③ あたまじらみ

一年を通して発生しますが、月別の発生状況を見ると、六月と十月に多い傾向があるという事です。水泳シーズンには特に頭髪を清潔にするよう、ご家庭でも声をかけていただきたいと思います。

## 一宮警察署 からのお知らせ

### 自転車も安全な速度と気配りを

「自転車の交通ルールとマナーを守りましょう」

自転車は、身近な交通手段であり、非常に便利な乗り物です。しかし、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器になります。万一、相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。

道路交通法では、自転車は自動車やバイクと同じ車両の一種で、道路を通行する場合は車両としての交通ルールやマナーを守らなければなりません。

#### 自転車の交通ルール

○信号に従う義務  
信号機の表示する信号または警察官などの手信号に従わなければなりません。

#### ○通行の禁止

道路標識などにより通行を禁止されている道路を通行してはいけません。

#### ○並走の禁止

他の軽車両と並進してはいけません。(道路標識などにより並進可である場合を除く)

#### ○点灯義務

夜間、道路では前照灯をつけなければなりません。

#### ○合図をする義務

右折、左折または進路を変更するときは、合図をしなければなりません。

#### ○二人乗りの禁止

公安委員会規則にお

いて、自転車の二人乗りを原則として禁止しています。

#### ○歩行者通行妨害の禁止

自転車歩道を進行する場合において、歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければなりません。

#### ○酒気帯び運転の禁止

酒気を帯びて車両などの運転をしてはいけません。

#### ○路上駐車(輪)の禁止

自転車の路上駐車(駐輪)は、交通の妨げになる場合があり、路上駐車(駐輪)は避けましょう。

道路は、みんなが使うところです。まわりの歩行者や車の動きに注意して、相手の立場になって、思いやり、ゆずり合いの気持ちを持ちま

